2017年2月8日

海外展開と人材育成に関する意見

一橋大学 相澤英孝

1. コンテンツの海外展開

コンテンツの海外展開を経済政策の一つとして発展させていくためには、企業の事業として成立するものとしていかなければならない。そのためには、コンテンツの海外展開に対して、政府系投資金融機関(クールジャパン機構や政策投資銀行)による金融(ファイナンス)を充実していくことが必要である。政府系金融機関による投資は、コンテンツの海外展開のようなリスクのあるビジネスへの投資を促進する一方、投資である以上、ビジネスとして成立つことを要求することで、コンテンツの海外展開を継続していくことに繋がることになる。

コンテンツの海外展開を図っていくためには、進出国において著作権等の知的財産権が保護されることが重要であり、そのためには、積極的な通商交渉がなされることが期待される。その一方で、日本における過重な保護が著作物を利用する日本企業に適用されることにより、日本企業が国際的な競争上の不利益を受けることがないようにしなければならない。そのためには、コンテンツの利活用の視点からの日本の著作権法等の見直しが必要である。

2. 人材の育成

日本のこれまでの成長を教育が支えてきたことからも、人材の育成が必要であることは論をまたない。問題は、その方法である。アド・ホックな人材育成の支援事業だけでは十分とはいえない。恒久的な研究教育組織を設立することにより、人材を組織的継続的に育成することが重要である。研究は教育の前提となるものであり、教育内容を深化させるために、欠くことができないものである。教育のための組織も重要であり、組織なくしては、総合的な教育は行えない。学位を与えることにより、教育の成果を明確にすることができ、外国からの留学生も期待することもできる。これまでにも、地方自治体の人材育成、外国の人材育成において、政策研究大学院大学が貢献している例があり、これを範とすることができる。